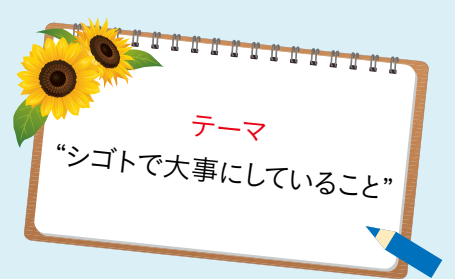


子どもたちの成長を見守り、支える

幼稚園教諭・保育士のシゴト



吉津幼稚園 矢野 智子先生



「うれしいときも悲しいときも、子どもたちの気持ちに寄り添って、受け止めていくことが大事だと思っています」

矢野先生は、市の臨時職員（幼稚園講師）として経験を積んだ後、今年4月から幼稚園教諭に採用され、現在3歳児を受け持っています。

「集団生活が初めての子どもたちを迎え、気持ちに共感する大切さを実感しました。子どもが自分の気持ちをうまく言葉にできないときは、それを代わりに口にして表すようにしています。また、私自身も2歳の子どもがいますので、保護者の方々の心配事も分かってきました。子どもたちにも保護者の皆さんにも、幼稚園が安心できる場所になるように努めたいですね」



矢野先生はみんなに優しいよ！

山本保育所 横田 菜摘先生



今年4月から保育士として働き出した横田先生。中学生の頃から保育士への憧れを抱き、短大ではピアノの練習や児童劇の研究に熱心に取り組みました。現在は2歳児の担任をしています。

「慣れない部分は周りの先生に相談したり、サポートしてもらいながら、保育士という仕事の魅力を実感しています。こんなに笑顔になれる仕事はないですね。働き始めて、子どもをかわいと思う気持ちがさらに強くなりました」と、横田先生はとびきりの笑顔を見せてくれました。



横田先生、だーいすき！



須田保育所 荻田 晶生先生



「子どもたちと一緒に遊んでいると、今の興味や成長ぶりが分かります」

三豊市では、現在5人の男性保育士・幼稚園教諭が働いており、荻田先生はその1人。今は5歳児の担任を務めています。

「体を動かすことが得意なので、遊びの時間は子どもたちと一緒に汗をかくたり、泥だらけになったりしています。子どもたちや保護者の皆さんに、『荻田先生で良かった』と言われる先生になりたいです」

いつも夢中になって遊びに参加する荻田先生は子どもたちからも人気！「体力が必要な運動遊びや力仕事も任せられる」と、職場の中でも頼りにされる存在です。

荻田先生といつも楽しく遊んでいるよ！



幼稚園教諭・保育士を募集

〈2019年度 正規職員〉

一次試験日 9月16日(日)

受 8月13日(月)～24日(金)

申問 人事課 ☎73-3002

注 受験申込書・募集要項は人事課および各支所で配布。市ホームページからダウンロード可。

〈臨時職員(クラス担任など)〉

※随時募集しています。

申問 保育幼稚園課 ☎73-3036

学校教育課 ☎73-3131

じんけん探訪64

若い世代の人たちへ
結婚 生まれて選ぶ？愛で選ぶ？

8月は「同和問題啓発強調月間」です。県内各地で講演会やテレビCMなどによる啓発が行われます。「部落差別は昔のこと、今はない」との声が聞かれます。これまでの取り組みで悲惨な差別事例は減少しましたが、未解決の問題やインターネットの普及に伴う新たな差別事例も存在します。そのため、一昨年から部落差別解消推進法が施行されています。



▲香川県・県人権啓発推進会議のポスター(平成23年度制作)

若い世代の意識

本市の未来を担う若い市民は部落差別問題をどう考えているのか、昨年実施した三豊市人権・同和問題(部落差別)意識調査の結果から、18～29歳(回答者数163名)の傾向をご紹介します。

- ① 同和問題を初めて知った経路「学校の授業」が74・2%、全体平均32・0%のほぼ2倍でどの世代よりも多く、学校での人権・同和教育が進んでいることが分かります。
- ② 部落差別の見聞「ある」は20・9%でどの年代よりも少なく(全体平均29・7%)、若い世代が差別事例と接することが減少していることを示しています。
- ③ 部落差別に対する態度「絶対に許せない」が52・1%で全体平均36・8%より約15ポイント高く、また、他のどの年代よりも多くみられます。しかし、「ある程度仕方ない」(23・3%)と「わからない」(22・7%)が合わせて半数弱見られます。
- ④ 家族の結婚相手が同和地区出身者である場合「当人の意思を尊重する」が64・4%で、全体平均37・7%より約27ポイント多く、他のどの年代よりも多くみられます。
- ⑤ 部落差別解決のために自分のとる態度「解決に努力する」19・6%(全体平均19・4%)、「成り行きに任せる」33・7%(全体平均35・5%)、「よく考えて

人権・同和問題講演会

日時 8月21日(火)

午後2時～3時30分

(受付 午後1時～)

場所 マリンウェーブ

講師 桜井 高志先生

(桜井・法貴グローバル教育研究所代表)

演題 「人権は難しい？」

くやさしい人権のおはなし」

※手話通訳・要約筆記あり。

▼問い合わせ 人権課 ☎73・3008



目指せ男女共同参画社会

No.59

職場のハラスメントで
つらい思いしていませんか？

パワーハラスメント

(パワーハラ)とは

同じ職場内で働く者から、職務上の地位や人間関係などの職場内での優位性を背景に、業務の適正な範囲を超えて、精神的・身体的苦痛を与えられたり、職場環境を悪化させられる行為をいいます。

我慢していませんか？

それはパワーハラかも…。

例えば、

- ・いきなり胸ぐらをつかまれる
- ・必要以上に繰り返し執拗に叱られる
- ・先輩上司から無視される
- ・1人では、できない量の仕事を押しつけられる
- ・仕事を何も与えられない



ポータルサイト

あかるい職場応援団

検索

パワーハラに関する相談

香川労働局 ☎087(811)8924